

平成 29 年 6 月 5 日

横浜市長 林 文子様

認定 NPO 法人ホタルのふるさと瀬上沢基金
横浜市港南区港南台 9-30-31
理事長 角田東一

福祉施設用地の市街化編入は福祉軽視

平成 29 年 1 月 17 日栄公会堂で行われた栄区上郷猿田地区都市計画市素案公聴会の公述意見に対する市の考え方は、「今回の線引き全市見直しでは、横浜市独自の視点できめ細かく見直しを行い、約 624 ヘクタールの区域について市街化区域へ編入する案としていますが、原則として、まとまりのある優良な樹林地・農地については市街化区域への編入対象外としており、その約 8 割にあたる約 489 ヘクタールは、既に建築物が建てられている等、市街化が進んでいる区域を編入するものです。」となっています。

“既に建築物が建てられている等、市街化が進んでいる区域”には、福祉施設用地が含まれています。福祉施設は公共性の高い用途として、市街化調整区域内でも建築が認められています。

福祉施設用地が市街化区域に編入されれば、固定資産税が大幅に増加します。私設福祉事業の場合は、増税分を高齢者や障がい者に転嫁するか、事業を閉鎖せざるを得ないかもしれません。障がい者への負担増や事業所の閉鎖は何れも福祉の軽視につながるのではないのでしょうか。

市街化区域編入による固定資産税増税は、施設入居者への負担増や個人事業施設の縮小などにより福祉の軽視につながると考えますが、健康福祉局長はどのようにお考えか見解を伺います。

ホタルのふるさと瀬上沢基金は、市民と協力して、
長い間守られてきた瀬上沢緑地を取得・借用・保全を通じて地球環境を守り、
子供や孫たちの世代に豊かな自然を残す為に活動しています。
H29.4.15 現在 会員：227 名 寄付：14,538 名 978 万円